

修士 (2016 年度)

原子力災害・避難者とセルフヘルプ・グループ ——東京・首都圏に広域避難した住民と回復の過程——

松下 雅明

1. 研究の概要

2011年の東京電力福島第一原発事故がもたらした放射能汚染を伴う災害は、被災現地への深刻な被害とともに広域で長期にわたる避難が住民に深刻な被害を生じた。本研究では、被災住民（避難者）をめぐる支援や活動を考察するなかで、とくにコミュニティを離れた住民が主体的にかかわって活動を広げ、継続された活動をセルフヘルプ・グループの性格として注目し、その意義について明らかにするものである。

2. 本論の要旨

(1) 問題の視点と課題の設定

藤川 (2013) はこれまでの公害研究のなかで明らかにされた「被害構造」にかんする研究理論によって、原子力災害による被害の実情と性格については、すでに「健康被害の被害に始まる関連被害」が予想されることや、住民にとって「被害の潜在化」が再現される危険が、原子力発電の推進に協力してきた地元社会の経過から説明づけられた。被害者であるにも係わらず、被害を受忍してしまう点を具体的に明らかにしている。こうした被害の特性は、青森県での核再処理施設の誘致において、農業者がしだいに地元の農業の維持と結束を失ってゆく過程として研究されてきた。報告者は、住民がこれまで保持していた人間関係の修復や安心のうちに暮らせる筋道を得ようとする努力が存在し、それは、被害をとりまく構造的な作用が「自助努力」による災害からの回復原則を押し出していることへの対極だと考える。住民の実践的な生活態度は、日常のなかで継続されていることが実定されるもので、その消長は避難によってどう立ち現われるかを検討するために、避難者をとりまく状況と生活の場での拠りどころに具体的な姿を求めることとした。

(2) 広域避難と避難長期化がもたらした「孤立」の課題

東京・首都圏への避難者に対しては、住宅支援や医療・福祉ならびに主に高齢者の「孤立化防止」が支援団体によって行われてきた。避難時に集団移転が図れなかったことから住民は自治体への信頼と結びつきを失い、また個人情報の秘匿原則によって支援活動には停滞と不全さが顕著となった。たとえば東京への避難者は、同じ避難先の集合住宅でも互いに挨拶ができないという体験をもち、避難者同士での抜きさしならぬつらさを抱えたことが浮かび上がる。

(3) 避難者支援の中でのセルフヘルプ・グループ形成

「サロン事業」は支援団体が公的な計画に沿って被災者に対し行う交流事業で、参加者は本音を出し合える場としてサロンを活用しはじめた。さらに参加者が避難者コミュニティを組織化しはじめる事例が具体的に見られた。被災者はたがいにできることを模索しはじめ、例えば高校進学をめぐる条件整備や、子どもをもつ母親同士の不安を解消する場等を生んでゆく。これは支援サイド対象者という訪問や相談という関係から、避難者の相互関係が生まれたこととして評価できる。

(4) サロン事業を拠り所としたセルフヘルプ・グループ形成

東京都内のサロン事業は2016年春現在、9つの区市で14の事業がある。このうち避難住民により組織化が行われたのは足立区の「新田ふるさと会」と江東区の「東雲（しのめ）の会」である。それぞれ参与観察およびヒアリング・インタビューの対象とした。

とりあげた事例のうち「東雲の会」では、週2度の交流が5年半維持された継続性が注目される。参加住民は日常的な会話の場を獲得し、感情を出し合えるような場面が増えることで社会性を獲得している。セルフヘルプ・グループとしての性格としてこの活動を捉えた場合、避難後の生活によって個人が抱えやすい「孤独感」の克服を時間をかけて行っていること、具体的には自分たちにできることを探したり共有の時間を日常にできるだけ近づけて過ごすといった知恵が見られる。また、会の外からの支援を役員が活用ツールとして受け取り、イベントの実施や行事という形で展開する機能や役割が見られた。これまでのアルコール依存や病気からの回復といった場面で注目されるセルフヘルプ・グループ研究の視点に照らして、さらにナラティブな視点で住民相互の関係を掘り下げることができると感じられた。

(5) セルフヘルプ・グループの課題と被害のゆくえ

被災後5年半を経過する間に、避難住民間には個人の事情の差によって相談や話題に出し切れない格差が顕著となっている。また東京電力による賠償が地域別の補償格差を生んでいることや、被災自治体が帰還にむけての政策を急ぐ中で、交流が広がりにくくなる要素が生まれている。交流の難しさは地域再生の課題と結びついており、原子力災害の前にさかのぼって地域社会が原子力政策のもつリスクを受忍するこへの意識の差が反映する。また、事故後に同じ地域への帰還が生業の可否や子育てなどの条件によって意識の差や垣根があることは、一面的な解決方法に解消しないことを示す。どのように回復が可能なかをめぐっては、被災者に固有の合理性や納得にてらした回復プロセスという観点が必要だと考えられる。

(6) まとめと展望

避難先でのセルフヘルプ・グループ形成によって自立的な回復の場が生まれたことは、政府や加害事業者がすすめる復興や補償のもたらす効果とは異なる次元で避難住民の再生を促した。生活にごく近い場において対話すべき場を回復し、他者と励まし合える空間を保持することで、避難から先へ個々に立ち分かれてゆく生活に向かうベースの場を提供した。こうした住民本位の場の意味については、地域の再生にあたって行われるさまざまな公的な計画や取り組みが、ややもすると専門家のプランニングに依存している流れに対して新たな角度からの検討を提起する。すなわち、原子力災害からの回復に向けては、避難の弊害がより重い負担となる女性や高齢者などが「自分たちに影響がおよぶ決定に対して発言」できる権利や機会について、さらに議論することが必要だと考えられる。

参考文献

- 藤川賢，2013年，「福島原発事故における被害構造とその特徴」，環境社会学会，『環境社会学研究第18号』，有斐閣 ほか。
- 飯島伸子，1998年，「大規模開発下の地域社会の変容」，船橋・長谷川・飯島編，『巨大地域開発の構想と帰結——むつ小川原開発と核燃料サイクル施設』，東京大学出版会。
- 伊藤智樹編著，2013年，『ピア・サポートの社会学』，晃陽書房。